



掲示板

市などからのお知らせ

わが子の自立を願う家族の集い

【問合せ・申込み】子ども・若者育成支援センター

☎773-6611

当事者家族同士の話し合いを中心に開催している「家族の集い」。

アドバイザーに、ひきこもり支援や家族支援の研究をしている斎藤まさ子さんをお招きします。斎藤さんを囲み、語り合います。

不登校、ニート、ひきこもりに悩み、就学や就労にとまどう若者を家族として理解し、どう支えたらよいか、一緒に考えてみませんか？

日時 9月29日(土)

午後1時30分～4時

会場 子ども・若者育成支援センター

対象 市内在住の義務教育終了～39歳の困難を抱えた若者の家族

アドバイザー 斎藤まさ子さん(新潟青陵大学教授)

費用 無料(お茶代として100円は自己負担)

申込み 前日までに、電話でお申し込みください。

長岡地域若者サポートステーションによる出張相談を開催

【問合せ・申込み】子ども・若者育成支援センター

☎773-6611

長岡地域若者サポートステーションは、就労に悩む若者の就業的自立に向け、相談や支援プログラムなどで支援しています。今回、若者のための就職相談会を市内で開催します。

「働きたいけど、どうしたらよいかわからない」など、気軽にご相談ください。

日時 10月5日(金)

午後1時30分～

午後2時30分～
※相談1回50分(予約制)

会場 ふれ愛支援センター

2階 小会議室

締切り 9月28日(金)

申込み 電話でお申し込みください。

働くための準備講座

【問合せ・申込み】子ども・若者育成支援センター

☎773-6611

「今まで働いたことがない」「仕事が長続きしない」「仕事の選び方がわからない」など、悩んでいませんか。一歩を踏み出すために、自分らしさを見つけてみませんか？

日時 10月12日(金)、19日(金)、26日(金)

午後1時30分～3時30分

※3回参加が原則

会場 子ども・若者育成支援センター

対象 市内在住で、「働く」ことに悩む39歳までの若者

内容

第1回 グループワーク

「自分らしさを見つけよう」

第2回 個々のワーク

「長所と短所を知り、自分らしさに気付こう」

第3回 一歩踏み出し、就職した人の体験談

講師 近藤円さん(長岡地域若者サポートステーション 総括コーディネーター)

定員 9人

締切り 10月5日(金)

※定員に達し次第締め切り
申込み 電話でお申し込みください。

「法の日」週間・くらしの無料法律相談会開催

相談無料、秘密厳守

【問合せ・申込み】市民課 市民係

☎773-6661

10月1日を「法の日」、10月1日～7日を「法の日」週間として、全国で法の尊重や人権擁護の行事が開催されます。

市では、「くらしの無料相談」を開催し、法律、不動産登記、戸籍の問題、近隣間のもめごとなどの相談に応じます。

日時 10月4日(木)

午後1時30分～4時

会場 ふれ愛支援センター

2階 多目的ホールほか

相談内容

・土地・建物の売買、相続、抵当権の設定、土地・建物など登記の問題

・土地の境界の問題

・会社の設立、役員変更など法人登記の問題

・戸籍・国籍の問題

・地代、家賃などの問題
・家庭内、親族間、近隣間のもめごと、不当な差別など人権の問題
・金銭の貸借、保証、多重債務などの問題

相談担当者 弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員

希望者は、直接会場におこしてください。

※弁護士への相談は、市民課に予約が必要です(相談時間は、1人30分程度)

屋外広告物適正化旬間

【問合せ】

新潟県 都市政策課

☎025-280-5426

9月1日(土)～10日(月)は、屋外広告物適正化旬間です。

新潟県では屋外広告物条例を定めて、「良好な景観の形成」「自然のおもむきの維持」「広告物の倒壊・落下などによる危険防止」を目的に、規制を行っています。

美しい景観維持のために、屋外広告物条例を守りましょう。